

令和6年3月19日

酒田市長 矢口 明子 様

酒田市文化芸術推進審議会  
会長 中川 幾郎



酒田市文化芸術推進計画改定について（答申）

令和5年7月28日付け文発第87号で酒田市から諮問のありました標記の件につきまして、当審議会で審議を行った結果、意見が集約されましたので、別添のとおり答申します。

1 諒問事項

酒田市文化芸術推進計画改定について

【諮問理由】

酒田市は、文化芸術によるまちづくりを推進するため、平成30年3月に酒田市文化芸術基本条例を制定し、平成30年2月に策定した酒田市文化芸術推進計画に基づき事業を実施しております。

10か年計画後半となる令和6年度から令和9年度の本市の文化芸術に関する施策の推進を図るため、計画の改定案を貴審議会に諮問するものです。

# 答申書

## 1 酒田市文化芸術推進計画の推進体制について

令和5年度から教育委員会から府内横断的な連携強化を目的とし、市長部局に組織改編されたことや文化芸術推進審議会、文化芸術推進プロジェクト会議、府内関係課、文化芸術団体が密接な連携を図っていく推進体制により真の連携が図られることに期待する。

さらに文化芸術推進プロジェクト会議についても、これまでの府内関係部長を主要なメンバー構成とする現状から、多様な分野のメンバーで構成された組織への見直しを図ること。これにより、市民との協働共創の推進がより一層図られるものと思われるが、作業メンバーは少人数制にするなど、より実効性の高い体制にするなどの工夫が必要である。

今後、継続し全府的に文化政策の推進を図るため、文化芸術基本条例の自治事務の根拠としての位置づけや、その理念と方向性を明示した文化芸術推進計画について、職員研修の実施に取り組むこと。併せて、関連する市民や市民団体に向けての条例・基本計画の啓発に取り組むこと。

## 2 酒田市文化芸術推進計画の評価指標の目標値の設定について

目標数値についてコロナ禍における制限の中ではあるが、ほぼ全ての評価指標が悪化しており危機感を覚える。令和9年度の目標値は現状と比較し非常に高い数値の設定となったが、目標達成に向けてこれまで以上に府内連携や市民協働に取り組み推進すること。

また、評価指標の補助評価として事業カードによる事業評価を行い、特に文化政策の主要事業については文化政策の視点による政策評価を行い計画の推進に努めること。また、審議会の意見については現年度や翌年度事業に速やかに反映できるよう審議会の開催時期やサイクル、評価方法について見直しを行い、目標達成に向けてP D C Aのサイクルを活用すること。

多様な分野における市民アートコーディネーターの発掘と育成に向け、東京藝術大学と協定の締結及び協定に基づいた調査研究業務委託により、現状の調査研究に着手したことは評価できる。この調査研究により得られた知見を活かし、それぞれの状況において必要とされる地域に根差した市民アートコーディネート人材や団体の発掘とその育成のための研修に取り組むこと。

酒田市文化芸術推進計画では、文化芸術活動(※1)を行うことは人々の生まれながらの権利であり、「市民等が等しく文化芸術活動を行うことができるような環境の整備」をその基本理念としている。特に障がい者、就学前の子ども、小中学校の児童・生徒、外国人、高齢者、一人暮らしの人などが平等に文化芸術を享受できる環境の整備を推進するため、その制度及び体制整備と事業の早期開始に着手すること。

※1 文化芸術活動の範囲・・・文化芸術を享受し、創造する活動のほか、これらの活動を「支援」、「継承」する活動も含みます。(酒田市文化芸術推進計画 P6 第4節文化芸術の領域より)